

家具の固定をしていますか？ そのひと手間が命を守ります！！

「家具転倒防止金具」の取付を無料で行います！！

地震が起きた時に、ご自身の身を守るためには、家具の転倒防止の対策をするなど、日ごろの取り組みが大切です。

昭和区社会福祉協議会では、家具転倒防止の取り組みをすすめるため、転倒防止器具の取付けを行います。

対象となる世帯

昭和区にお住いの65歳以上ひとり暮らし高齢者 など

【注意事項等】

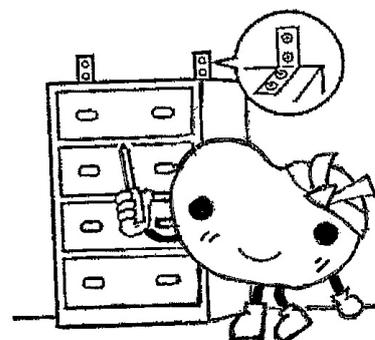
- 事前調査及び取付け作業は社会福祉協議会の登録ボランティア（家具固定ボラ昭和）が実施します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 施工できる家具は、寝室にあるもので3点までとします。
- 家具の移動が必要、金具での固定で効果が得られないもの等については施工できません
- 集合住宅では管理者の許可が必要となります

費用

無料（材料費・作業代ともに無料です）

募集件数

年間20件



お問い合わせ・申し込み

昭和区社会福祉協議会 電話 8 8 4 - 5 5 1 1

（協 力）：昭和区役所・昭和消防署

家具等の転倒による負傷

平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災は、震度7（マグニチュード7.3）を記録しました。

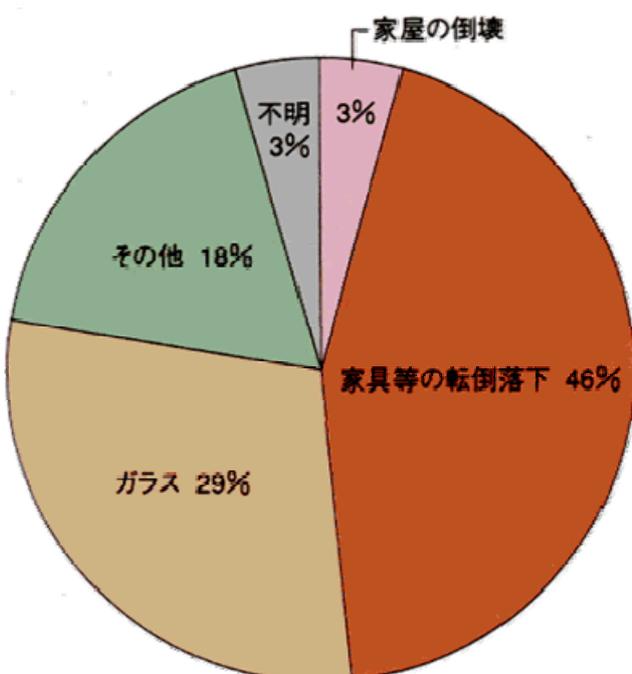
この地震による死者は6,400名余り、負傷者は43,000名余りでした。建物の中で負傷した人については、そのうちの約半数（47%）が家具等の転倒、落下が原因だったという調査結果があります。これにガラスの飛散によって負傷した人（29%）を加えると、実に約4分の3の人たちが家具やガラスで被害を受けたことになります。

こうした家具等の転倒・落下は、避難の際に様々な危険をもたらします（倒れた家具にまずいて転ぶこと、落下して割れた食器とガラスでけがをすることなど）。

家具等の転倒・落下防止対策は、高い減災効果が期待できて、身近で比較的簡単にできる取り組みです。 （あいち防災通信 第12号より引用）

【家屋内部被害による怪我の原因】

調査数 130人



日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」より